

第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

| | |
|----|--------|
| 種別 | 児童養護施設 |
|----|--------|

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

| | |
|------------|------|
| 名称: | 上里学園 |
| 施設長氏名: | 瀧本勉 |
| 定員: | 131名 |
| 所在地(都道府県): | 埼玉県 |

③理念・基本方針

| |
|--|
| <p>(1) 理念 (法人) 埼玉県社会福祉事業団は、利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。</p> <p>(2) 基本方針 (法人)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県の福祉を支えるセーフティーネット 2 地域との共生 3 先駆的取組の推進 4 人材の確保育成 5 安定的な経営基盤と透明性の確保 <p>(施設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童一人ひとりの状況に応じた支援の充実 2 心の傷を癒す治療的養護の充実 3 安心・安全な生活の保障 4 地域との交流・連携の充実 |
|--|

④施設の特徴的な取組

| |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の自立支援に対する取り組み(自立支援3事業) <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会・就労体験事業 (2) 児童自立支援サポーターズによる就職支援事業 (3) 居所児童アフターケア事業 2 せい教育・食育・LSWの取り組みによる自立に向けた土台作りの支援の充実 3 専門職の配置による支援の充実(自立支援担当・FSW2名配置・里専・心理担当) 4 地域との連携 <ol style="list-style-type: none"> (1) 匁スポーツ少年団を通じた地域貢献 (2) 地域子育て家庭のためのショートステイ事業の推進 |
|--|

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|--------------------|------------|
| 評価実施期間(ア) 契約日(開始日) | 2022/4/8 |
| 評価実施期間(イ) 評価結果確定日 | 2022/8/8 |
| 前回の受審時期(評価結果確定年度) | 平成30年度(和暦) |

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ①子どもたちの安全と生活を第一に考えた方針・取り組みが各所に表れています
ヒヤリハット・事故報告については毎月集計がなされ、年度において分析がなされています。時期の考慮、委員会によるキャンペーン実施、スマートフォン使用への指導等により子どもたちの安全な生活を確保できるよう努めています。新棟建設にあたっての子どもたちの生活を第一に考えた計画や子どもたちの生活に潤いを与える方針にも表れています。
- ③独自の取り組み・早期からの指導等により進路決定につなげています
後援企業等からの協力を得て就労支援プログラムを実施するなど学校だけに頼らない独自の支援を実施しています。またアルバイト先に協力してもらい、アセスメントと評価を実施するなどの取り組みにより高い就職率が実現しています。
- ③「養育支援と地域貢献の継続」が「歴史と周囲からの理解」として実りを生んでいます
コロナ禍にあっても環境・状況を考慮した地域交流、学園内にとどまらないスポーツ振興・自立支援等々「養育支援と地域貢献の継続」が「歴史と周囲からの理解」として実りを生んでいます。

◇抽出された目標と課題

入所率の充足、人材確保、施設設備の老朽化、家庭的養育の推進等の運営課題を認識しており、対策と改善により進めています。本評価を通じて下記の目標と課題を抽出しており、児童福祉を牽引していく役割・セーフティネットとしての機能と共に進めていくことが期待されます。

- 来年度以降に控える小規模棟建設に伴う職員への指導とフォロー
- ウィズコロナにおける行事・宿泊行事・ボランティア受け入れの再開
- 調理担当職員によるラウンドの継続と検証
- BCPへの付加・挿入（新型コロナウイルス・雹）
- 外部講師を招いた性教育機会の実施
- 人員補充・時間外労働削減による職員労働環境の向上
- 児童に対する接遇および必要な助言の考察と実践
- 多様化を意識した進路指導

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を通じて職員一人ひとりが支援を振り返るいい機会となりました。
高い評価をいただいた点は強みとして今後も継続して取り組んでいきます。特に「歴史と周囲からの理解として実りを生んでいる」という点は長い年月をかけて築いてきたものであり、児童の生活にとってとても重要であるため、今後も肝に銘じていきます。
又、抽出された目標と課題については職員間で共通認識を持ち、今後の施設運営に役立てていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

第三者評価結果 (児童養護施設)

共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

| | |
|--|-------------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a |
| 【コメント】 パンフレット・施設概要には施設の運営方針が記載されており、法人ホームページ内にも内容が掲載され、誰もが 見られる環境となっている。理念・基本方針は各種計画・行動基準等に反映されており、保護者・子どもたちにも 伝えながら運営にあっている。 | |

2 経営状況の把握

| | |
|---|-------------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 第三者 評価結果 |
| ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。 | a |
| 【コメント】 県内児童福祉協議会等各種ネットワークや会議に参加し、情報収集と意見答申にあっている。また法人内児童 養護施設との定期的会合や法人本部との連携を通して情報の精査・とりまく環境の把握に努めている。新型コロナ ウイルスへの対策については学校等と協議しながら対応を図っている。 | |
| ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a |
| 【コメント】 入所率の充足、人材確保、施設設備の老朽化、家庭的養育の推進等の運営課題を認識しており、対策と改善により 進めている。重点項目やモニタリング項目については具体的数値や目標が設定されており、目に見える形で進捗の 確認がなされている。県立施設としてセーフティネットとしての役割を認識し、児童福祉への貢献にあっている。 | |

3 事業計画の策定

| | |
|--|-------------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 第三者 評価結果 |
| ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a |
| 【コメント】 法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。特に中期経営計画 は、数値による経営目標、具体的施策が明示されており目指すべき方向が示されている。 | |
| ② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a |
| 【コメント】 単年度の事業計画は、理念に沿った基本方針を示しており、目標や支援方法は重点課題・モニタリングに示されてい る。モニタリングについては項目・厳格な数値設定など具体的数値目標と達成度合が定められている。 | |

| | | |
|--|---|-------------|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a |
| 【コメント】 重点課題やモニタリングに定められた目標は、役付会議・職員会議により現場の執行状況・子どもたちの養育支援状況を確認している。また四半期ごとにモニタリングが実施されており、評価・見直し・行政への報告がなされている。 | | |
| ② | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a |
| 【コメント】 施設の方針・計画は玄関や各寮など目に触れる場所に掲示されている。また保護者に対しては入所時等にて施設の考えと方針を伝えている。また新型コロナウイルスの影響下にあっても保護者との関係継続、家庭復帰の進捗が滞ることのないよう努めている。 | | |

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | |
|---|---|-------------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a |
| 【コメント】 法人・施設の方針としてPDCAサイクルの確立とその反映が実行されている。施設全体として「重点目標シートによる考察と評価、モニタリング、月次報告等」、職員個々として「権利擁護に対するチェック、目標管理制度の実施等」が行われ、組織・個人の双方について検証と振り返りをする仕組みが構築されている。 | | |
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a |
| 【コメント】 役付会議・職員会議での意見交換や検証により計画の進捗が確認されている。また重点目標シートとモニタリング項目は定期での評価と考察が重ねられており、その都度改善が図られている。また寮会議を中心に職員から改善へのアイデアが出されるなどボトムアップを意識した運営がなされている。 | | |

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | |
|--|-------------------------------------|-------------|
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 【コメント】 組織図・事務分掌等にて役割分担がなされ、有事の際の権限委任等も明示がなされている。ホームページでの所信表明等にて取り組みと方針を説明している。業務の効率化と人材確保により業務負担の納得性への配慮に努めていく意向をもっている。 | | |
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 就業規則のほか諸規程が完備しており、サービスや行動規範が定められている。法人内の新入職員等階層別研修において個人情報保護、権利擁護、労働基準等の各種法令に触れる機会を設けており、施設長を中心にコンプライアンスに対する情報収集と指導に努めている。 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| ① | 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 施設長は、サービス自己評価等を通じて職員の動向を把握しており、役付会議・職員全体会議等を通して指導にあたっている。人材確保・入所率の充足等施設が抱える課題についても対応を検討し、今後予定している小規模棟新設等家庭的養育推進のための計画についても進捗を図っている。 | | |
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 業務支援ソフトの導入により業務の効率化を図っており、情報共有・タイムリーな記録確認が可能となっている。ソーラーパネルの設置等省資源への取り組みもなされている。 | | |

2 福祉人材の確保・育成

| | | |
|---|---|-------------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 【コメント】 年齢構成・専門性等に配慮し、法人全体として要員体制の整備を進めており、人材確保・育成を重点テーマとしている。また階層別の研修体制が整えられており、本年度より自立支援担当職員の配置を行うなど環境や状況にあわせた職員配置が実現している。 | | |
| ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | a |
| 【コメント】 就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察しながら適性を考慮した人員配置にあたっている。 | | |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。また職員の自己申告制度を設けており、意向と意見を集約しながら運営にあたっている。埼玉県多様な働き方実践企業に認定されており、契約職員から正職員への登用、相談窓口設置、心理職員への相談等々各種取り組みがなされている。 | | |

| | | |
|--|---|---|
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 職員一人ひとりの研修計画が立案されており、研修希望のアンケート・職員面談等一連の制度を通して職員育成を実施している。また業績・職能評価を通して目標管理が制度化されており、職員のキャリアデザインをサポートしている。 | | |
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| 【コメント】 理念・事業計画には職員の専門性と資質の向上が謳われており、子どもたちの養育環境の向上とともに常に意識した運営がなされている。法人による階層別研修の計画・実施、施設内研修委員会による外部・内部研修計画の立案等組織として職員育成に取り組んでいる。 | | |
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | a |
| 【コメント】 研修に対するアンケートが実施されており、過去の研修履歴を考慮しながら研修委員会により外部研修等の派遣が設定されている。出席後は復命書の提出をし、フィードバックとして職員に紹介している。コロナ禍により中止していた外部講師を招いての性教育講義の開催を予定している。 | | |
| (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| ① | 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 【コメント】 オリエンテーションの実施、規程の設置等実習生の受け入れ体制の整備がなされている。コロナ禍にあっても状況等を勘案しながら進めており、公的施設として次代を担う人材の発掘・育成に対して最大限の協力にあたっている。 | | |

3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------|
| (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a |
| 【コメント】 法人ホームページには、事業計画、予算総括、予算、外部監査報告書、事業報告等々の書類が公開されている。またサイト内の施設のページには苦情解決の情報、第三者評価結果、施設が行うサービス自己評価結果等も掲載されており、事業運営の情報開示がなされている。ホームページはボランティア・実習生等の閲覧もなされており、児童養護施設での仕事、やりがいについてイメージを発信していくことを目標としている。 | | |
| ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿った適正な運用に取り組んでいる。 | | |

4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|---|-------------|
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 法人理念をはじめ各種方針・計画等に地域との共生が謳われており、ボランティア、学校、スポーツクラブ、地域のネットワーク等との交流がなされている。コロナ禍にあっても環境・状況を考慮し、近隣の方々に児童遊園を貸し出すなど地域貢献が果たされている。 | | |
| ② | 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
| 【コメント】 ボランティア受け入れ要領が策定されており、保険加入・オリエンテーション実施等により学習・リズム・ピアノ等の学びがなされている。また職員OBや地域の方々により後援会が組織されており、子どもたちの進路や生活において協力を得ている。 | | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |
| 【コメント】 地域のネットワークに参加し、安全のためのパトロールを行うなど地域貢献に努めている。新型コロナウイルスの影響により社会資源への参加や受け入れは縮小するものの学校・行政・自治会・児童相談所等関係機関等との連携を図り、地域との関係構築に努めている。 | | |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |
| 【コメント】 地域の会合への参加を通して地域福祉の情報を収集し、できる支援の検討と実施に努めている。防災協定の締結・総合防災訓練の協力・児童遊園の貸し出しなど具体的ニーズに沿った取り組みがなされている。地域貢献の取り組みからは施設の歴史と地域からの信頼を理解することができる。 | | |
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | a |
| 【コメント】 近隣市町村からのニーズに応えるかたちでショートステイ事業を受託しており、地域の子育てへの支援と協力に努めている。また少年団活動、近隣のパトロール、視察研修の受け入れ、防災協定締結など事業化されていなくとも日常の運営の中で積極的な交流がなされている。 | | |

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|---|--|-------------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 子どもたちを尊重した支援については、職員行動基準・倫理綱領の定期的な読み合わせ、職員評価や権利擁護に関する自己チェック、権利擁護に関する研修実施等を通して取り組みがなされている。取り巻く環境・子どもの特性に合わせながら適切な接遇・養育支援となるよう指導に努めている。 | | |
| ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。 | a |
| 【コメント】 支援マニュアル・倫理綱領・職員行動基準内に子どもの意思の尊重とプライバシーの保護が謳われており、研修実施を通して子どもの権利擁護に取り組んでいる。ハード面での不足を職員のアイデア等にて補いながら空間が活用されており、プライバシーの確保に努めている。 | | |
| (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| ① | 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
| 【コメント】 パンフレットには、行事や地域交流のほか配置図が示されており、情報の提供に努めている。また入所時には説明用文書を配布しており、面会や外出、電話連絡等保護者が欲する情報をあらかじめ提供するよう準備されている。ホームページにおいても施設からのお知らせページが設置されており、各種情報を発信している。 | | |
| ② | 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
| 【コメント】 入所時には、面会等の留意事項だけでなく、理念・方針・計画もあわせて紹介し、保護者に対して学園への理解が深まるよう努めている。新型コロナウイルスの影響を考慮しながら子どもとの関係継続と保護者の安心に努めている。また子どもたちに対しては児童会の開催、自立支援計画の策定により説明し、同意を得るよう取り組んでいる。 | | |
| ③ | 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
| 【コメント】 措置変更・家庭復帰等の退所時には連絡先等を記載したアフターケアカードを配布しており、いつでも連絡できることを伝えている。児童相談所や措置変更先等との連携、アフターケア計画に基づく支援、細かな記録による情報共有にて継続的な支援に努めている。本年度より配置した自立支援担当職員を中心に進路に多様性をもてるよう取り組む意向をもっている。 | | |
| (3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 意見箱設置、各寮での児童会開催等を通して子どもたちの意向や意見を確認している。また面談、アンケートの実施を通して個別の意見を把握し、生活や養育支援の改善に繋げるよう取り組んでいる。子どもたちの生活に潤いが与えられるよう意向の反映に努めている。 | | |

| | | |
|---|---|-------------|
| (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a |
| 【コメント】 苦情解決体制については掲示やホームページでの掲載を通して周知を図っている。苦情解決第三者委員からの意見聴取の場を設けており、運営に役立てるよう傾聴の姿勢をもって臨んでいる。 | | |
| ② | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a |
| 【コメント】 意見箱に入れられた意見に対しては、回答を掲示するなど周知を図っている。また権利ノートを使用して子どもたちが持つ権利への説明に努めており、子どもたちの年齢、特性を考慮し、関係機関と連携しながら相談・対応にあたっている。 | | |
| ③ | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
| 【コメント】 意見箱に寄せられた意見への対応はマニュアルにまとめられており、児童会での意見も含めて会議等にて検討し、組織として対応にあたっている。また寮ごとに職員参加のもと開催されている児童会において子どもたちの意見を集約し、取り巻く環境を考慮しながら子どもたちの生活ルール等が検討されている。 | | |
| (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a |
| 【コメント】 防火管理・避難・衛生管理・防犯等の危機管理マニュアルを設置しており、子どもたちの安全確保・危機回避への対応を図っている。ヒヤリハット・事故については毎月集計を行い、年度において分析がなされている。時期の考慮、委員会によるキャンペーン実施等により子どもたちの安全な生活を確保できるよう努めている。 | | |
| ② | 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 感染症蔓延防止については、手洗いやうがいの励行について、ポスターを掲示するなど蔓延防止を喚起している。また新型コロナウイルスについても対応方法の整備等を図っている。今後はウィズコロナとして行事等の開催を再開する予定であり、環境や状況を検討しながら進める意向をもっている。 | | |
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
| 【コメント】 毎月の避難訓練が計画されており、火災・夜間の想定および通報訓練を実施している。被災時の事業継続に対しても計画が立てられており、発電機の設置、備蓄を数カ所に分けて整備する等の対応が図られている。今年度における雹の被害を考慮し、新型コロナウイルスと併せて事業継続計画の改訂を予定している。 | | |

2 養育・支援の質の確保

| | | |
|--|--|-------------|
| (1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a |
| 【コメント】 支援の手引き、各種規程とマニュアルが整備されており、養育・支援の標準化が確立している。職員が理解しやすく、業務に反映できることを念頭において策定されている。棟会議・役付会議等で検討し、加筆修正等がなされている。 | | |
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
| 【コメント】 規程等の策定・管理については法人本部により実施しており、変更後は、速やかに各事業所に連絡・配布している。子どもたちからの意見、職員のアイデアについても会議等にて集約・検討し子どもたちのより良い生活につなげるよう努めている。 | | |
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |
| 【コメント】 自立支援計画策定については、策定期間・見直し・参画職員等が定められ、1年の流れの中で子どもの支援方法の基盤が作られている。自立支援会議では、専門職の所見等を総合して協議がなされており、計画に基づき、発達・成長、状況にあわせた支援実施に努めている。 | | |
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
| 【コメント】 育成記録は、「月のまとめ」として毎月の総括がなされており、子どもの状況の変化等には、寮会議等での協議により対応している。年度中期における見直し・養育状況報告書との連動等施設内外の支援の指標となるよう取り組んでいる。あわせて子どもたちの意向把握・本人への説明についても組織として仕組みが整備されている。 | | |
| (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 【コメント】 研修等において記録の書き方についての指導をするなど法人として記録の重要性を意識した取り組みがなされている。記録の意味と意義を理解し、適切な記録となるよう指導に努めている。また支援ソフトの導入により記録、検索、情報共有の効率化が図られている。 | | |
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
| 【コメント】 ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。書面・データ・画像ともに流出・漏洩等なきよう使用に関してルールと権限が定められており、慎重かつ厳重な取り扱いをするよう周知が図られている。 | | |

内容評価基準 (24項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

| (1) 子どもの権利擁護 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | a |
| 【コメント】 児童保護・権利擁護に関する規程を定めており、その読み合わせと定期での職員セルフチェックの実施等周知を図っている。保護者・子どもの信教の自由を保障し、食事への配慮等権利擁護に対して具体的支援を実施している。 | |
| (2) 権利について理解を促す取組 | |
| ① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 | a |
| 【コメント】 権利ノートについての説明を実施し、児童相談所等関係機関や外部に意見が表明できることを伝えている。外部の人権擁護プログラムを活用し、自身が持つ権利について・自身を守る術を身につけられるよう取り組んでいる。子どもたちへの個別面談・自立支援計画策定にあたってのアセスメントを通じて意向の聴取に努めており、職員に対しても研修等を通じて指導にあたっている。 | |
| (3) 生き立ちを振り返る取組 | |
| ① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 子どもたちそれぞれのアルバムが用意されており、行事・日常生活等々において撮影した写真を保管している。ライフストーリーワーク検討会を設置し、意義・方法など生き立ちの整理に対してオリジナルの活動を展開しており、その重要性を認識した取り組みがなされている。 | |
| (4) 被措置児童等虐待の防止等 | |
| ① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 子どもに対する不適切な関わりを防止するよう各種チェックの実施を行い、就業規則への明示等施設全体として起きてはならないこととして取り組んでいる。また被措置児童虐待届出・通報に対しては、マニュアルおよびフローを設置しており、指導・周知に努めている。 | |
| (5) 支援の継続性とアフターケア | |
| ① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 入所にあたっては、事前の面接等を通して子どもの状況や背景を理解し、低年齢児を中心に不安や心配を払拭できるよう配慮に努めている。これまでの環境との継続性を考慮しつつも、新しい生活にいち早くなじめるよう支援にあたっている。入退所の双方について新型コロナウイルスの影響を最小限にとどめるよう努めており、子どもたちの生活への継続性に配慮している。 | |
| ② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 自活訓練・食育を通じて退所後の生活に向けたプログラムを実施している。また、退所児童の集い「上里くらぶ」の開催、アフターケアカードの配布などにて支援に努めており、アフターケア計画策定、定期・随時に渡るアフターケアの実施により退所児童を見守っている。 | |

A-2 養育・支援の質の確保

| (1) 養育・支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| <p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>子どもたちの受容・子どもとの信頼関係構築等については外部研修の活用を通してその方針への理解と研鑽を積み重ねている。子どもたちのアンケート回答や面談を通じて意向を把握し、養育支援につなげるよう対応を図っている。</p> | |
| <p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>集会室や広い庭など恵まれた環境を有しており、子どもたちの生活が満たされるようその他設備の充足を図っている。職員体制や年齢を考慮した部屋の配置、一対一での関わりなど愛着形成がなされるよう取り組んでいる。新棟設置にあたって子どもや地域の活動を優先するなど対応に努めている。</p> | |
| <p>③ A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>子どもの変化を察知し、きめ細やかな対応ができるよう日々の観察と情報共有を図っており、その注力を毎朝の連絡会での報告から理解することができる。コロナ禍にあっても子どもたちが安心できるための職員配置が実現している。</p> | |
| <p>④ A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>年少からの幼稚園通園、学習塾の利用、各種ボランティアの活用にて学び・遊び等生活の場としての充足を図っている。サッカーをはじめとするスポーツについても積極的に関与し、地域と共生した取り組みがなされている。</p> | |
| <p>⑤ A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>日々の棟での生活を通して基本的な生活習慣全般の習得にあたっており、ルールや約束を覚えることで社会性を身につけられるよう取り組んでいる。スマートフォンの使用開始時には留意しており、担当職員だけでなく施設全体で把握し、適切な使用となるよう指導にあたっている。</p> | |
| (2) 食生活 | |
| <p>① A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p> | a |
| 【コメント】 | |
| <p>委員会により残食結果・嗜好調査結果などを話し合い、子どもたちの要望を献立に反映するよう取り組んでいる。また「お楽しみ献立」と題し、子どもたちのリクエストメニューを定期で提供するなど食への関心が深まるよう取り組んでいる。献立はカラー刷り・イラスト付きとなっており、小さな子どもたちの食育の一助となるよう工夫がなされている。</p> | |

| | | |
|---|---|----------|
| <p>(3) 衣生活</p> | <p>① A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 季節・成長等を考慮して、衣服の購入がなされている。予算と現状に鑑み、子どもたちが自己表現できるよう・過不足がないよう指導と管理にあたっている。洗濯による清潔の維持、自立のための指導、TPOにあわせた選択等一人ひとりの成長にあわせた支援に努めている。</p> | | |
| <p>(4) 住生活</p> | <p>① A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 定期で安全点検を実施しており、パーソナルスペースの確保等子どもたちに指導しながらプライバシーと安全のバランスが保たれた生活スペースの形成に努めている。廊下やリビングには各種飾りがなされており、少しでも家庭的な雰囲気となるよう職員の工夫と尽力があらわれている。</p> | | |
| <p>(5) 健康と安全</p> | <p>① A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 看護師の配置、嘱託医の週に1回の勤務等子どもの健康を管理するための環境の整備がなされている。保健委員会によりマニュアルの作成、職員への周知を図っており、服薬管理、アレルギー対応等行っている。ヒヤリハット報告の集計・分析を通して対応・環境の改善に努めている。</p> | | |
| <p>(6) 性に関する教育</p> | <p>① A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 性教育のプログラムが策定されており、年齢や性別を考慮した指導や「からだ探検隊」と題したオリジナルの取り組みもなされている。職員に対しても事例検討等により知識を深め、高度化・複雑化する事案に対処できるよう研鑽にあたっている。</p> | | |
| <p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> | <p>① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 子どもたちの不適応行動に対しては施設全体で課題を共有し、毎朝の連絡、自立支援会議等にて対応を話し合っている。生活グループや棟編成にあたっては特性や状況を配慮しながら進めている。</p> | | |
| | <p>② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。</p> | <p>a</p> |
| <p>【コメント】 子ども同士の関係性やパワーバランスについては日常より把握し、トラブルに対して適切な対応を図るよう努めている。入所時をはじめとする心理担当職員による面談、児童相談所・学校等との連携などを通して適切な養育環境の形成に努めている。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| (8) 心理的ケア | | |
| ① | A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 常勤・非常勤合わせて4名の心理士が配置されており、それぞれの役割の遂行をもって子どもの心理支援にあたっている。養育担当職員からの質問にも丁寧に答えており、その報告書から連携に注視がなされていることが理解できる。 | | |
| (9) 学習・進学支援、進路支援等 | | |
| ① | A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 学習室・机の等子どもたちが主体的に学習できる環境整備に努め、通塾等希望する進路が叶うよう支援にあたっている。小学生の通塾、ボランティアの活用等状況にあわせて実施しており、基礎学力の向上にあたっている。 | | |
| ② | A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 小学校在学時より進路選択に向けた支援を開始するなどいち早く取り組み、準備を進めている。奨学金等の紹介など情報提供に努め、希望する進路実現に向け支援にあたっている。子どもたちが多様な進路選択ができるよう更に情報提供・環境整備を行っていく意向をもっている。 | | |
| ③ | A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 後援企業等からの協力を得て就労支援プログラムを実施するなど学校だけに頼らない独自の支援を実施している。アルバイトは、社会経験を積む機会としてだけでなく、進路に繋げる視野を持ちながら子どもの進路決定を支援しており、アルバイト先に協力してもらい、アセスメントと評価がなされている。 | | |
| (10) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| ① | A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a |
| 【コメント】 家庭支援専門相談員を2名配置し、外出・一時帰宅等段階を踏んで親子関係を構築できるよう支援にあたっている。新型コロナウイルスの影響下においても保護者・家族への理解が深まるよう説明・状況報告に取り組んでいる。 | | |
| (11) 親子関係の再構築支援 | | |
| ① | A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | a |
| 【コメント】 家庭復帰に対しては、自立支援計画の策定、家族支援調整リストの作成を通して少しでも進捗が図れるよう工夫した取り組みがなされている。家族に対してもスモールステップを踏みながら着実に進められるよう児童相談所等関係機関との連携に努めている。 | | |